



教育支援センターだより

6月号 令和7年度 第3号
令和7年 6月18日発行(通算183号)

鴻巣市立教育支援センター

〒365-0004 鴻巣市関新田1281番地1
TEL 048-569-3181
FAX 048-569-1773

花かおり
緑あふれ
人輝くまち
こうのす



- 教育相談事業
- 適応指導教室事業
- 特別支援教育事業
- 研修事業

校内教育支援センター「With（ウィズ）」について

指導主事 池田 祐輔

小・中・高等学校における不登校児童生徒数は年々増加していることから、児童生徒一人一人が安心して学習や学校生活を送ることができる「学びの場」や「居場所づくり」が強く求められています。

各学校では、学校が安全・安心な居場所となるよう、日々の教育相談の充実や、教室以外の施設を利用した居場所づくりや環境づくり、さらには家庭訪問や放課後の支援等、一人一人に寄り添った様々な支援を行っています。また、教育支援センターでは、生活や学習に関する相談や、教育支援センター内に設置しているLet's教室（適応指導教室）における児童生徒の社会的自立に向けた支援等に、保護者や学校等と連携を図りながら継続して取り組んでいます。

このような状況の中、令和5年3月に文部科学省より「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（通称：COCOLOプラン）が発表され、「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすること」を目指す取組が示されました。「校内教育支援センター」の設置促進もその1つです。

本市では、令和6年度に市内3校（小学校1校、中学校2校）に「校内教育支援センター」（愛称：With（ウィズ））を設置し、2学期から活動を開始しました。今年度も4月から市内3校（小学校1校、中学校2校）に新規開設し、「With（ウィズ）」設置校は合計で市内6校（小学校2校、中学校4校）となりました。来年度以降も、順次開設校を増やしていく予定です。ここで、「With（ウィズ）」の目的及び役割等についてご説明いたします。

1 校内教育支援センター「With」の目的について

集団生活や学級での活動に不安を感じる児童生徒に対し、自らのペースで安心して学習及び学校生活を送ることができる居場所を確保して心の安定を図ることにより、生きる力を養うとともに、豊かな人生につながる社会的な自立を目指します。

2 校内教育支援センター「With」の役割について

- (1) 安心して過ごすことができる「居場所」
- (2) 児童生徒一人一人のペースで取り組める「学びの保障」
- (3) 児童生徒の気持ちに寄り添う「相談体制」
- (4) 学級や周囲の人々との「つながりの場」

3 校内教育支援センター「With」の開設について

- (1) 開設校 [小学校] 田間宮小学校、箕田小学校
[中学校] 鴻巣中学校、鴻巣西中学校、赤見台中学校、川里中学校
- (2) 開室日時・・・原則 週5日間、1日5時間
- (3) 支援体制・・・校内教育支援センター指導員を配置し、個々の児童生徒への支援を行います。
- (4) 対象者・・・(1)の開設校に在籍しており、教室での学習や活動に不安や困難さを感じている児童生徒を対象とします。
- (5) 内容・・・教科書やワーク、学習者用端末等を利用した自主学习

「共に」一歩を踏み出す、という思いを込めたのが愛称「With（ウィズ）」です。開設校の先生からは「これまで学校に来られなかった子が登校できるようになった」「学校にいられる時間が増えた」という報告をいただいております。少しずつではありますが、「校内教育支援センター」での活動を通して、一人一人の児童生徒が安心して「学びにアクセスできる」よう、また社会的自立の一助となるよう、これからも常に学校との情報交換や連携を図りながらよりよい運営を目指してまいります。

LET'S の
ご案内

“LET'S（レッツ）”は、鴻巣市立教育支援センターの愛称です。
LET'Sの事業内容や詳しい情報は、鴻巣市ホームページでも閲覧できます。
右のQRコードをご利用ください。



5月の相談状況 281件

相談内訳	R7. 5月	R7. 4月
相談員等の学校等への訪問	141	41
電話	74	83
相談者来所	66	74

主な相談者別内訳

小・中教職員	84	49
未就学児	47	14
小学生保護者	40	35
年長児保護者	34	22
中学生保護者	23	31

主な相談内容

不登校	91	72
性格・行動	76	22
特別支援	41	50
就学	24	12

シリーズ 0歳～15歳までの一貫した教育の推進 重層的支援による不登校対策

「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」と定義される不登校だけでなく、長期欠席や不登校の前段階の児童生徒への対応が学校に求められています。

参考：『一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～』令和6年3月 埼玉県教育委員会



①未然防止

- ・学校が児童生徒にとって安全・安心な居場所だと実感できる魅力ある学校づくりと分かりやすい授業の工夫
- ・児童生徒のSOSを出す力の獲得と教職員の児童生徒の変化に気付きSOSを受け止める力の向上
- ・発達段階を踏まえたキャリア教育の推進



②早期発見・対応

- ・休み始めの段階でのアセスメント（情報収集・分析）
- ・ケース会議で決定した支援計画に基づく早期の家庭訪問
- ・教職員、SC、SSW、さわやか相談員や保護者の連携・協働による支援の開始
- ・「児童生徒理解・支援シート」や「個別的教育支援計画」等の作成（現状の情報整理と支援の見通し共有）



③長期化への対応

- ・別室登校や校外関係機関と連携した継続的支援
- ・Let's教室や校内教育支援センター（With）における学習支援
- ・ICTを活用したオンライン学習等
- ・SC等によるカウンセリング
- ・進学先（中学校・高等学校等）との連携

6・7月の行事予定

月	日	曜	行 事
6	4	水	就学支援委員会① 15:30
	13	金	Let's教室 ALT授業
	26	木	まなびの教室 14:00
7	1	火	Let's教室 グラウンドゴルフ
	11	金	〃 終業式・保護者会
	16・23	水	小学校入学準備講座（2日間）
	24	木	まなびの教室 14:00

※予定は、都合により変更になる場合があります。

Let's教室の活動 あれこれ



通常は教室内での自主学习が中心ですが、近隣施設の見学、軽いスポーツ、花壇づくり、講師を迎えての授業等も行っています。